



狩猟解禁に合わせてパトロールを実施します

平成30年11月15日（木）から狩猟が解禁されることに合わせ、関係者によりパトロールを実施します。

狩猟者に対するマナーの徹底と入山者・地域住民に対する狩猟解禁の周知のため、チラシの配布や呼びかけを行います。

また、狩猟期間中は鳥獣保護管理員を中心に適宜、巡視活動を行います。

1 狩猟期間

平成30年11月15日（木）～平成31年2月15日（金）

（二ホンジカ及びイノシシのわなによる狩猟は、平成31年3月15日（金）までです。わなにかかった二ホンジカ及びイノシシを銃により捕殺する「とめさし」は、認められています。）

2 狩猟解禁日パトロール

(1) 日時 平成30年11月15日（木）午前6時～11時ごろまで

(2) 巡視場所

A班	岡谷市、下諏訪町	（集合 6:00 岡谷警察署前）
B班	諏訪市	（集合 6:00 諏訪警察署前）
C班	茅野市	（集合 6:00 茅野警察署前）
D班	富士見町、原村	（集合 6:00 原村役場前）

※状況に応じ集合時間や場所が変更になる場合があります。事前にご確認ください。

(3) 巡視者 鳥獣保護管理員及び諏訪地域振興局林務課職員
（各市町村、警察署と連携し、実施予定）

(4) 内容

- 狩猟者への事故・違反防止等の安全狩猟の指導
- 猟場周辺の農林業者等、住民への狩猟解禁の周知
- 初猟日におけるキジ・ヤマドリの出合数調査

確かな暮らしが営まれる美しい信州
～学びと自治の力で拓く新時代～

しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）推進中

◆諏訪湖創生ビジョン推進中◆

『人と生き物が共存し、誰もが訪れたいくなる諏訪湖』
の実現に向けて



「諏訪湖創生ビジョン」フォト・イラスト作品入賞作品より



諏訪地域振興局林務課

（課長）石澤啓二 （担当）伊藤 恵

電話 0266-57-2919（直通）

0266-53-6000（代表）内線 2399

F A X 0266-57-2948

E-mail suwachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp